

2024 年度 町田市少年野球秋季大会

大会要項

1. 開催日程

- | | | |
|-------------|--------------------|-----------------------------------|
| (1) チーム登録提出 | 2024 年 7 月 28 日(日) | 各支部で集約し連盟に提出 |
| (2) 責任者会議 | 2024 年 8 月 4 日(日) | 旭町体育館 会議室 |
| (3) 抽 選 会 | 2024 年 8 月 11 日(日) | 旭町体育館 多目的室 |
| (4) 選手登録提出 | 2024 年 8 月 11 日(日) | 各支部で集約し連盟に提出 |
| (5) 審判講習会 | 2024 年 8 月 25 日(日) | 木曽山崎グラウンド 開始 8 時 00 分 |
| | 2024 年 9 月 1 日(日) | 木曽山崎グラウンド 開始 8 時 00 分 |
| (6) 開 会 式 | 2024 年 9 月 8 日(日) | 町田市民球場 行進開始:9 時 00 分
(雨天時 体育館) |
| (7) 学校行事追加届 | 2024 年 9 月 15 日(日) | 各支部長に提出 |
| (8) 選手追加登録届 | | 試合の1週間前までに支部長へ提出 |

2. 試合会場

町田市民球場・野津田球場・木曽山崎スポーツ広場・山崎第二スポーツ広場・藤の台球場・市内の小中学校の校庭・その他。

3. 参加費用

1チームにつき、学童 1・2 部 7,000 円、中学の部 8,000 円とし責任者会議時に納入する。

4. 参加資格

(1) 野球規則に基づき 3 部にわけらる。

学童 2 部(4 年の部・3 年の部)、学童 1 部(6 年の部・5 年の部)、中学の部(中学 1 年生から 3 年生)

危険防止の為、該当学年から 3 学年下(6 年チームは 3 年生まで登録可)までの登録は認める。

最低学年は小学 1 年生(但し、春季大会は 1 年生の登録を認めない)とする。

(2) 参加チーム

- 町田市内居住者及び通学する学童・生徒によって構成するチームで、球団責任者を代表とし監督・コーチ・スコアラー・支部審判員(球団 1~2 名・兼務可)を擁したチーム。
- 混成チームでの登録は許可するが、各支部長を通じ事前に連盟の承認を得ること。但し、帽子は統一、背番号は重複しないこと。
- 市外者の登録については、チーム全体の選手人数の 3 分の 1 までの登録を認める。但し、中学女子チームはこれには該当しない。

市外者の学校行事は認めない。

- 中体連の選手も登録を認める。但し、中体連の大会は学校行事として認めない。
- 他団体との重複登録

他の団体に参加または登録している選手については、当該年度の「競技者必携」(全日本軟式野球連盟発行)に準じる。

(3) スポーツ保険

スポーツ保険に加入していること。

(4) その他

試合日程等は通達事項(内規等含む)により運営する。

申込・登録を全て行い、会議・抽選会に遅刻・欠席なく参加すること。

書類の不備や不正登録・会議等への遅刻欠席は参加取り消しとする。

全ての連絡・報告・通知等は、各支部長経由で各球団責任者を窓口とする。

5. 試合方法

競技運営に関する通達事項による。

6. 大会役員

大会実行委員は、町田市少年野球連盟役員が当たる。

7. 審判

町田市少年野球連盟審判部員、大会審判員及び支部審判員(支部長の推薦者で、連盟が主催する審判講習会に参加した者)が当たる。

各審判員は審判服着用の上、支部長の指示により審判・記録員を行なう。

8. 褒賞

優勝・準優勝各1チーム、3位は2チームを各部別に選出し、各々入賞の旗、杯、トロフィー、楯、盃等が与えられる。但し、中学新人戦については、優勝旗のみが与えられる。

これらの褒賞は次期大会まで入賞チームが責任を持って保管し返還されるものとする。

成績優秀チームの他大会への参加については別途定める。

3位の褒賞については参加チーム数が少ない時は1チームとする場合もある。

9. 主催後援

主催:一般財団法人町田市体育協会(主管:町田市軟式野球連盟・町田市少年野球連盟)

後援:町田市・武相新聞社・ナガセケンコー(株)・共同写真企画(株)・J:COM・

東京町田クレインライオンズクラブ(敬称略)

10. 注意事項

- 傷害事故などについては、当連盟では一切責任を負いません。
- 各会場の駐車場は応援者も含めて4台以下にすること。

- グランド・校庭内は禁煙です。
喫煙の許可された場所のみで喫煙し吸殻の処理も各自で行うこと。
- 応援も含めてゴミの持ち帰りを徹底すること。
- 開会式にはチーム全員ユニフォーム着用の上参加する。
- 提出書類について
学校行事は選手登録用紙に記載の上、提出する。
チーム・選手登録・追加届等の連盟提出書類の記載事項に対する変更は、締切日以降は一切認めない。
- 学校行事・選手登録の追加届は所定の用紙に記入し、大会要項により各支部長を通じて連盟に提出する。
- 不正登録チームの処罰
不正の発覚したチームは役員の合議により、出場停止を含む処置をチーム及び責任者・監督に行なう。

11. その他 なし。

【競技運営に関する通達事項】

1. チームの編成、登録は男女を問わない。
 - (1) 監督1名、コーチ2名以内、スコアラー、選手は原則 10 名以上 25 名以内とする。ただし、監督、コーチは成人者(20 歳以上)でなければならない。
 - (2) 背番号は監督 30 番、コーチ 29 番・28 番、主将を 10 番とし、選手は 0 番から 99 番とする。
隣接地域登録(学校地、居住地両方が町田市以外)の選手は参加申込書記載総選手数 の 1/3 を超えない範囲で出場できる。但し、学校行事は町田市内の学校のみ認める。
(参加人数 10~11 名/3 名以内、12~14/4 名以内、15~17 名/5 名以内
18~20 名/6 名以内、21~23 名/7 名以内、24~25 名/8 名以内)
2. 大会でベンチに入れる人数
 - (1) 登録されユニフォームを着用した監督 30 番、コーチ 29 番・28 番、選手 25 名およびスコアラーとする。
 - (2) ボールボーイは大会役員の許可を得る事により 2 名まではベンチインを認める。但し、ベンチインする登録選手が 10 名以下の場合に限定する。
 - (3) 大会役員が認めた場合に限り、熱中症対策として保護者 2 名までをベンチに入れることができる。
 - (4) **学童の試合では公認学童コーチまたはそれに準ずる資格保持者一名以上ベンチ内にいなければならない。**
3. 選手登録用紙提出後の選手の変更および背番号の変更は認めない。
4. 責任者会議や連盟の運営会議で説明または決められた事項は、チーム全員に必ず徹底させること。
5. ベンチは組み合わせ番号の若い方を一塁側とする。
攻守の決定は1回戦より、監督と主将および役員または審判員立会いのもと行う。
6. 会指定の打順表の提出は、開始予定時刻 30 分前までに監督が本部に提出し、照合を受けること。
打順表の記入は、選手登録用紙に記載された監督・コーチおよび選手を必ず全員フルネームで記入すること。
7. **指名打者制(DH 制)を採用することができる。(競技者必携 P54 及び公認野球規則 5.11 参照)
ただし、二刀流は採用しない。**
8. 第 2 試合以降のバッテリーのブルペン使用は、シートノックの有無にかかわらず、打順表を提出し照合を受けた後、**4 回終了または 1 時間**を経過した後、先発バッテリーに限り投球することを認める。
9. 選手の交代は監督が「タイム」をかけ、監督またはプレーヤーが球審に申し出ること。
10. 試合中の抗議
 - 公認野球規則及び全日本軟式野球連盟競技者必携に従い、判定への抗議は一切認めない。
 - アピールは簡潔にわかりやすく、監督・主将・当該プレーヤーが行なう。
11. 監督に限り、グラウンドに出て指示をすることができる。
12. 打者が頭部にヒット・バイ・ピッチを受けた時には、球審は攻撃側監督と協議し臨時代走の処置を行うことができる。塁上の走者が負傷した場合で、一時走者を代えないと試合の中断が長引くと審判員が判断した時は、臨時代走の処置を行うことができる。
13. 守備側の監督がタイムを要求し、打者を申告敬遠する意思を球審に示した場合はボールデットとし、タイムのジェスチャーを行い、打者に対して一塁への進塁の指示を行う。二人の打者を連続して行う場合は、一人目の打者が一塁に達した後、二人目の申告を受ける。

- ベンチ内での電子機器(携帯電話・パソコン等)の使用を禁止するが、電子スコア記録用として1台の使用を認める。指示用メガホンは、ベンチ内に限り1個の使用を認める。
- 参加チームは開催年度の「公認野球規則」「競技者必携」各1冊をベンチに持参すること。

【競技運営に関する特別規則】

- 試合球は学童2部、学童1部 ⇒ J球、中学の部 ⇒ M球(共にケンコーボールとする)
- 試合方法は学童2部 ⇒ 5回戦、学童1部 ⇒ 6回戦、中学の部 ⇒ 7回戦 **または時間制限とし、試合開始後1時間30分を経過した場合は新しいイニングに入らないこととする。**
全学年トーナメント方式とするが、参加チーム数が少なかった場合などはブロック戦または総当たり戦になることもある。
- 試合開始時および終了時に9名以上いないチームは棄権とみなす。
- 監督・コーチ・スコアラーの不在でも試合は認めるが、代理の場合は、打順表の監督などの記入欄に「代理」と必ず明記すること。
- 得点差によるコールドゲームを全ての試合に適用する。3回終了時15点差、4回終了時10点差、5回以降7点差。
- シートノックは原則、準決勝・決勝戦で行う。ただし、大会運営上行わない場合もある。
- ノッカーは選手と同様のユニフォームを着用し、捕手はレガーズ、プロテクター、SGマークのついた捕手用ヘルメット、マスクおよびファウルカップを着用しなければならない。
なお、選手の補助員もS・Gマークのついたヘルメットを着用すること。
補助員としてコーチ(28・29番)を認める。また、コーチ一人のブルペン捕手を試合開始前まで許可する。(マスクを着用すること)
- シートノックがない場合の試合前の守備練習は外野及びベンチ前でのサイドノックのみとする。
- 正式試合は学童2部3回、学童1部4回、中学の部5回を終了すれば成立するが、試合が成立する3回、4回、5回以前でも規定時間に達したならばゲームは成立する。
- 特別ルール(10点ルール)
学童2部は1イニングの得点が10点に達した場合、攻守交替とする。
但し、準決勝戦、決勝戦は除く。
- 守備の時間が長い場合(概ね20分)には健康維持を考慮し、審判の判断で給水タイムを設ける場合がある(試合時間に入れない)。
- 延長戦は行わず、学童2部5回、学童1部6回、中学の部7回終了または制限時間を過ぎて同点の場合は、タイブレーク方式を行う。
タイブレークは無死一・二塁、継続打順で最大2イニングまで行い、勝敗が決しない場合は抽選で勝敗を決定する。
- 学童の大会においては塁のバッグを固定しない場合がある。走者の衝撃で塁のバッグが移動したときは、2024年野球規則5.09(b)(4)【規則説明A】、【規則説明B】を適用する。
- 骨の成長が未熟な学童部の投手の関節障害を防止するため、学童部の投手は変化球を投げることを禁止する。変化球を投げた場合は次のペナルティを課すこととする。
 - 変化球に対して“ボール”を宣告する。
変化球を投げないように監督および投手に厳重に注意する。注意したにもかかわらず、同一投手が同一試合で再び変化球を投げたときはその投手は交代させる。

なお、その投手は他の守備につくことは許されるが、大会期間中、投手として出場することはできない。

- (2) 変化球が投げられた時については、2024年競技者必携のP49の10を適用する。
15. 監督および指導者は投手の育成にあたり、正規の(ナチュラルな)投球動作の指導を徹底すること。
走者が入る・いないに係わらず、望ましくない投球動作があった場合は、攻守交替時にその投手に対して正しい投球動作をするよう審判員が注意をする。また、試合終了後にも改めて注意をする。
16. 投手の投球制限については、次の通りとする。
- (1) 一人一日、4年生以下は60球以内(以下カッコ内)、5年生・6年生は70球以内、中学生は100球以内とする。
- (2) ダブルヘッダーの場合も、一投手一日70球(60球)、中学生100球以内とする。
- (3) 試合中に70球(60球)・100球に達した場合は、その打者が打撃を完了するか、攻守交代まで投球できる。
- (4) ボークにもかかわらず投球したものは、投球数とする。
- (5) 投球数は連盟側でカウントされた数とする。
- (6) タイブレークになった場合は、一日70球(60球)・100球以内であれば引き続き投球することができる。
17. 全日本学童大会、都知事大会、当連盟主催の学童1部の試合に於いて4年生以下の選手は投手としての出場はできない
18. 時間制限の解釈について
- (1) 試合時間は、大会役員が管理し、試合開始時刻を両チームに通告する。
- (2)

【ケース1正式試合5回】・Aがリードの4回表に1時間30分が経過した場合

チーム	1	2	3	4	5	6	7	計
A	2	3	2	2				9
B	3	2	1					6

⇒ 4回裏の攻撃まで行う。(正式試合の5回均等完了以前に時間制限に到達したため)

【ケース2正式試合5回】・Bがリードの5回裏のB攻撃中1時間30分が経過した場合

チーム	1	2	3	4	5	6	7	計
A	0	0	2	0	1			3
B	0	0	2	2				4

⇒ 1時間30分を経過した時点で試合終了となるが、そのときの打者が打撃を完了して試合終了とする。

【雨天の際の連絡、その他について】

- 小雨でも球場使用可能な場合は試合を行う。
- 雨天の際は必ず下記の方法で確認すること(地域的に雨の所がある)。
 - 中止等の判断は担当支部長が行い、中止や待機の場合のみ、各支部長へ連絡する。
 - 試合を全面中止する場合と一部実施する場合があるので、大会役員からの連絡に注意すること。

- (3) 大会の運営と日程表作成は町田市少年野球連盟が担当するが、実施に当たっては各支部長が統括してこれを行なうので、各チームの指導者は支部長に協力すること。

【禁止事項、試合のスピード化等に関する注意事項】

1. **ネクストバッターサークルでは、スタンディングでバットを持ち、バットのヘッドを地面につけた状態とし、素振りを行うことを禁止する。但し、ネクストバッターサークルからバッターボックスに移る際の素振りは周囲をよく確認して安全に配慮することで可とする。**
2. 投手が**投手板に触れて位置についたら**、投手の動揺を誘うような声を発してはならない。
3. 塁上の走者、あるいはコーチースボックスやベンチから守備側のサインを盗み、それを打者に伝達することを禁止する。
4. 打球がフェアかファウルか、投球がストライクかボールか、あるいは走者がアウトかセーフかという裁定に限らず、審判員の判断に基づく裁定は最終のものであるから、プレーヤー、監督、コーチ、または控えのプレーヤーが、その裁定に対して、異議を唱えることは許されない。
5. タイムの回数制限
 - (1) 監督のタイム…1試合に投手の所へ行ける回数は3回以内とする。なお、タイブレーク方式になった場合は、1イニングに1回行くことができる。
 - (2) 守備側のタイム…捕手または内野手が1試合に投手の所へ行ける回数は、3回以内とする。なお、タイブレーク方式になった場合は、1イニングに1回行くことができる。
野手が(捕手も含む)投手のところへ行った場合、そこへ監督が行けば、双方1回として数える。逆の場合も同様とするが、投手交代の場合は、監督の回数には含まない。
 - (3) 攻撃側のタイム…1試合に3回以内とする。なお、タイブレーク方式になった場合は、1イニングに1回行くことができる。
6. 攻守交代はかけ足でスピーディに行うこと。
監督が投手のもとへ行き来する場合も、小走りでスピーディに行うこと。
7. 投球を受けた捕手は、その場から速やかに投手に返球すること。また、捕手から返球を受けた投手は、速やかに投手板に触れて投球姿勢をとること。
8. 打者は速やかにバッタースボックスに入ること。また、バッタースボックス内でベンチ等からのサインを見ること。
9. 試合中、スパイクの紐を意図的に結び直すためのタイムは認めない。
10. ボール回しは禁止する。ただし、準決勝、決勝は除く。
11. 攻守交代時に最後のボール保持者は、必ず投手板にボールを置いてベンチに戻ることに。
12. 打者が2塁打を打ち、打撃用手袋から走塁用手袋に変えるためのタイムは認めない。
13. 監督はタイムを要求するとき以外は、みだりにベンチを出てはならない。
14. 前進守備時の野手の位置について
故意に打者を惑わすことと、野手の安全を考慮して塁間の半分を目安として、投手がリリースするまでその位置に留まること。
15. 守備側の監督が、打者を故意四球とする意思を審判員に伝える場合は、必ずタイムを要求すること。
16. 各チームは試合終了後速やかに球場の整備・清掃を行い、次チームに引き渡す。
17. **投手の「12秒及び20秒ルール」は採用しない。**

18. 試合中に守る事項

- (1) ベンチからの発言は応援と選手への指示のみとする。
- (2) ベンチ入りするメンバーはスポーツマンとしてのマナーを守ること。
- (3) 応援席からの声援もチームの責任とする。
- (4) ベンチからの対戦相手への批判やミスを誘う声出し、(例、内野ゴロやフライに対する“あるある”等)、判定への抗議は禁止とする。
- (5) グラウンドとベンチ内は禁煙とし、試合中のベンチ外への退出は禁止とする。
- (6) 監督・コーチ・選手はベンチインの後のグラウンドの出入を禁止する。
(緊急の場合は運営役員または球審に許可を得る)

【用具、装具等について】

1. 用具、装具およびユニフォームは、次に定められたもの以外は使用できない。
2. バットは、公認野球規則で規定されるもののほか、次による。
 - (1) バットは一本の木材で作った木製バットのほか、竹片、木片などの接合バットであること。木製バットについて公認制度を適用しない。ただし、着色の制限はある。
 - (2) 金属・ハイコンバット(複合)は、J.S.B.Bのマークをつけた全軟連公認のものに限る。
なお、素振り用パイプおよびリングの使用を禁止する。
3. 捕手は、J.S.B.Bのマークをつけた全軟連公認レガーズ、プロテクターおよびSGマーク付き(Safe Goods=製品安全協会のマーク)のマスク(スロートガード付)、捕手用ヘルメットを着用しなければならない。また、ファウルカップも着用しなければならない。
なお、捕手はキャッチャーミットを使用することを推奨する。
防護用ヘルメットはマスクと別々のものとする。(投球練習時でもマスクを着用)
4. 打者、次打者、走者、ベースコーチは、J.S.B.Bのマークをつけた全軟連公認およびSGマークの入った両側にイヤーフラップのついたヘルメットを着用しなければならない。
5. 顎ガード付きヘルメットの使用について
 - (1) SG基準改正後にSG基準を満たしたものに限り使用を認める。
 - (2) SG基準改正後にSG基準を満たした顎ガード付きヘルメットであっても、不正な改造(使用上認められていないにも関わらずパーツを勝手に取り付けるなど)をしていたり、破損していたりする場合など、安全性を欠く場合には使用できない。
 - (3) 既に使用・保有している顎ガードのないヘルメットに、後から顎ガードを取り付けることは認められない。(ヘルメット本体の安全性が確認できないため)
6. ユニフォーム、スパイク等は、次に定めるものを着用しなければならない。
 - (1) ユニフォームは同一チームの監督、コーチ、選手は、同色、同形、同意匠のユニフォームでなければならない。
ユニフォームとは帽子・上着・アンダーシャツ・ズボン・ベルト・ストッキング・アンダーソックスをさす。
但し、ストッキングを着用せずアンダーソックスだけの着用でも可とする。
 - (2) アンダーシャツは全員同色のものでなければならない。
 - (3) 帽子は、全員同色、同形、同意匠のもの。また、ストッキングは全員同色ものでなければならない。
 - (4) 中学の部は金属性スパイクの使用を許可するが、学童は認めない。
スパイクの色は自由とし、全員同色でなくても構わない。ただし、野球用スパイクとする。なお、運動靴でもよいこととする。
 - (5) サングラスは、大会本部の承認なしに使用できる。ただし、**投手のミラーレンズは除く。野手がサングラスを庇の上のにのせることを認める。**
 - (6) ネックウォーマーは、季節を考慮し着用することができる。
 - (7) コーチが監督を代行する場合は胸に監督のマークをつける。コーチの代行も同様である。
 - (8) スコアラーは胸にスコアラーバッヂを付け、スポーツを行なうのにふさわしい服装(ユニフォームは不可。また、帽子着用のこと)であること。
 - (9) 各チーム救急箱を携帯すること。

7. その他(再確認を含む)

山崎第2グラウンドはドクターヘリの発着場に指定されているため、試合中も予告なしで試合を中断する
 場合がある。試合再開後にグラウンドコンディションや日没などで試合続行が不可能となった場合は、日
 程を調整したうえで特別継続試合扱いとする。

(1) 球 場

	投・本間	塁 間	本・二塁間	ホームランライン
学童1部	16.00m	23.00m	32.50m	両翼 70m 中堅 85m
学童2部	14.00m	21.00m	29.70m	〃
中学の部	18.44m	27.43m	38.795m	〃

(2) 試合開始予定時刻

試合 ⇒	第1試合	第2試合	第3試合	第4試合
開始時間	8:30	10:20	12:10	14:00

- (A) チームは試合開始予定時刻の1時間前に集合すること。
- (B) メンバー表は試合開始予定時刻の30分前までに大会役員に提出する。
- (C) 雨天でも試合を行なう場合があるので、中止の連絡がない場合は集合する。
- (D) 試合開始予定時刻の変更は、大会役員・審判員協議の上、チーム監督に連絡する。

(3) 審判員

- (A) 町田市少年野球連盟が認めた審判員とする。
- (B) 球審は各支部長が派遣する。
 但し、準決勝戦、決勝戦は連盟審判部員と大会審判員を中心に行う。
- (C) 塁審は前後審判制とし各チーム2名の審判員を派遣する。(内1名は運営の補佐をする)
- (D) 担当は下表のとおりとする。

試 合	第1試合	第2試合	第3試合	第4試合
担当する	第2試合	第1試合	第4試合	第3試合
審判員	第3試合	第1試合	第2試合	

(4) 試合会場

グラウンドルールは各試合会場で、大会役員が審判員立合の上、該当チーム監督に説明する。

(5) 大会運営

大会の運営と日程表作成は町田市少年野球連盟が担当するが、実施に当たっては各支部長が統
 括してこれを行なうので、各チームの指導者は支部長に協力すること。

(6) 試合会場

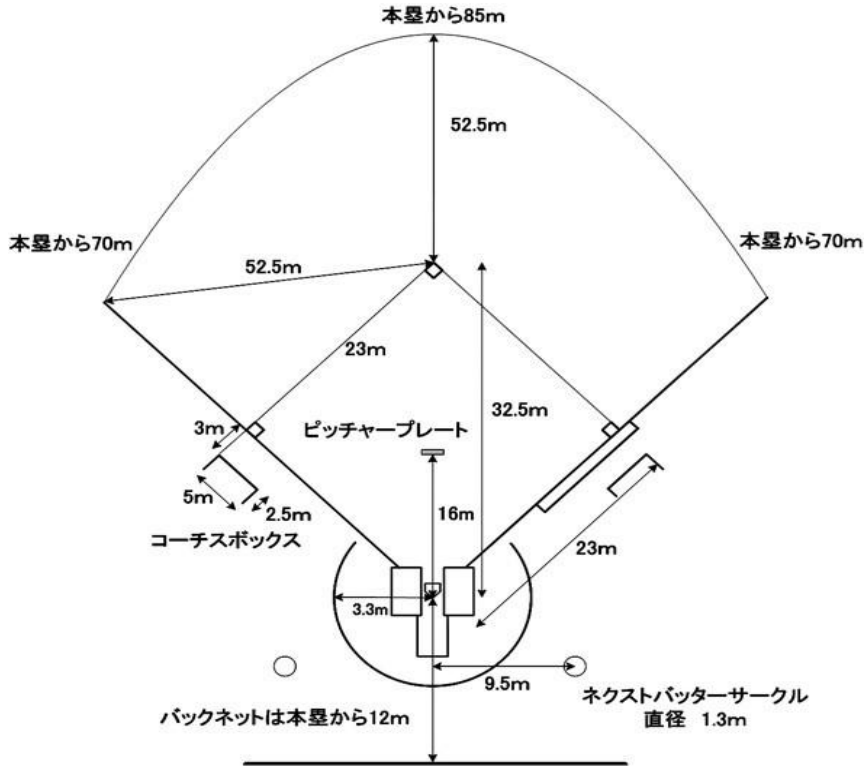
グラウンドルールは各試合会場で、大会役員が審判員立合の上、該当チーム監督に説明する。

保護具の商標表示について

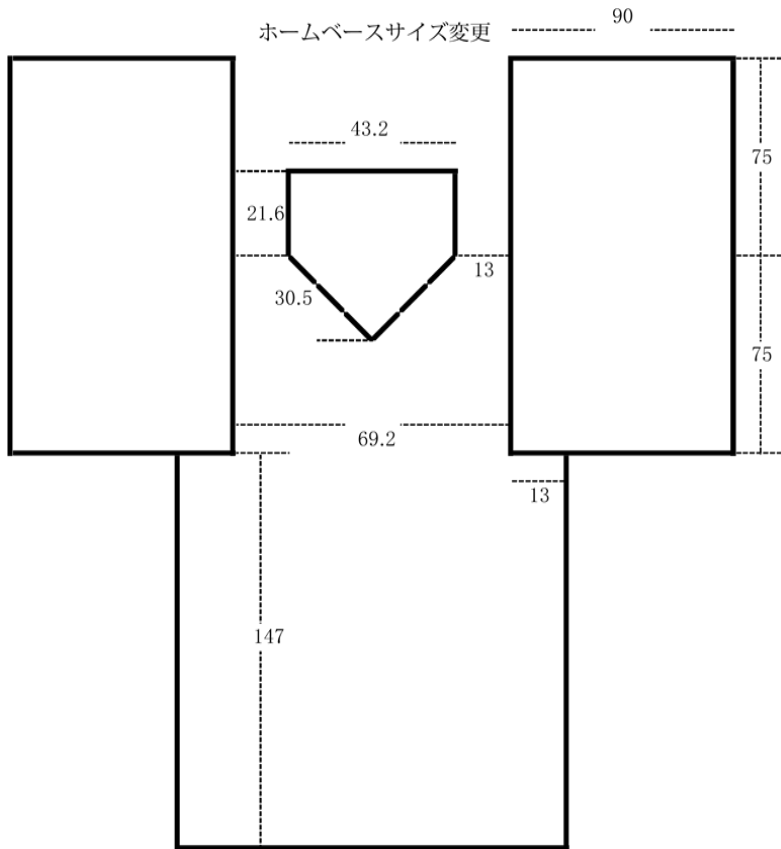
1、手袋	商標表示:1か所(手の甲側) 大きさ:14 cm ² 以下	色の規制なし	
2、リストバンド	商標表示:1か所 大きさ:14 cm ² 以下 バンドの長さ:15 cm以下	色の規制なし	
3、サポーター	商標表示:1か所 大きさ:14 cm ² 以下	色の規制なし	
4、アームスリーブ	商標表示:1か所 大きさ:14 cm ² 以下	野手	色の規制なし片袖可
		投手	アンダーシャツと同色で両袖
5、レッグガード	商標表示:1か所 大きさ:14 cm ² 以下	色の規制なし	
6、エルボーガード	商標表示:1か所 大きさ:14 cm ² 以下	色の規制なし	
7、手甲ガード	商標表示:1か所 大きさ:14 cm ² 以下	色の規制なし	
8、リストガード	商標表示:1か所 大きさ:14 cm ² 以下	色の規制なし	
9、ネックウォーマー	使用を認める	色の規制なし	
10、走塁ガード手袋	商標表示:1か所 大きさ:14 cm ² 以下	色の規制なし	

※各保護具への「ネーム」「背番号」の刺繍は認めることとし、色の規制も行わない。

学童1部 グラウンド規定



学童部 バッターボックス



【大会役員・審判員・記録員】

1. 集合時間

大会役員・審判員・記録員は第1試合目の担当は試合開始90分前、第2試合目以降の担当は試合開始60分前までに試合会場に入り準備を行うこと。

2. 試合の準備

大会役員は会場が学校の場合には必ず用務員・警備員に町田市少年野球連盟の大会であることを伝え使用許可を取ること。

また、試合終了後は会場の整備・清掃を行い学校側に使用完了を報告すること。

3. 試合会場の設営

会場の設営は大会役員・審判員・記録員が相談・協力し設営すること。

尚、試合会場の設営が出来たら三者でグラウンドルールの確認をすること。

★野球競技場の設定(学童部)

- (1) 本塁の基点を決める。
- (2) 2塁を設けたい方向に32.5m(2部は29.7m)を測って、2塁の基点を決める。
- (3) 本塁から16m(2部は14m)を測り、投手板とする。
- (4) 本塁と2塁の基点から各々23m(2部は21m)を測り、右側の交点を1塁の基点、左側の交点を3塁の基点とする。
- (5) 本塁の基点より各々1塁と3塁の基点を通して外野の境界線までファウルラインを引く。
- (6) 外野の境界線
- (7) 両翼は、本塁より70mの距離とし、2塁を基点として両翼のライン上の本塁より70mの地点までの直線を半径として描いた半円を外野の境界線としてフェンスを作る。
- (8) 中堅までは本塁より85mとなる。

4. 大会役員・記録員

- (1) メンバー表の受領後、選手登録用紙と照合する。
- (2) メンバー表の確認後、両チーム監督・主将を集め、球審立会いの上、先攻後攻を決める。
- (3) 運営表に、大会役員・球審・塁審・記録員の氏名を記入する。
- (4) 「プレイ」のかかる前までに、選手登録用紙に記載された選手の氏名と背番号、ユニフォームの同色・同形・同意匠であるかをベンチ前で確認する。
また、バット・ヘルメット・グローブ・キャッチャーの用具類・ファールカップなど道具を確認する。
- (5) 「プレイ」の声と同時に、運営表に試合開始時間を記入し、両チームに試合開始時間を連絡する。
- (6) 試合中はスコアブックをつけるか、インジケータを押し、カウントの記録をする。同時に得点も記録し、イニング毎にスコアボードに得点を記入する。
- (7) 選手の交代の都度、選手登録用紙と照合する。
- (8) 規定(時間・コールドゲーム)により試合が終了する場合はその旨を球審に告げる。
- (9) 試合が終わったら、運営表に試合終了時間と「試合講評他」を記入する。
- (10) 大勝・大敗・記録・ホームラン等は内容と共に記録し、他に感想も記入する。
- (11) 試合中は両チームベンチの出入り・声援に気を配り、禁止行為があれば速やかに注意する。
両チームの応援についても同様の注意をする。

(12) 審判服は6月～9月は夏服とする。

以上、誤りなく行動をとり、大会に支障なきよう配慮をする。

《望ましい支度》

大会の運営に携わる者として、誰が見ても「大会役員」「審判員」「記録員」である事がわかる事が望ましい。
喫煙や対戦チーム指導者との会話は最小限にするよう注意すること。

【試合会場でのマナー】

指導者・保護者は以下の事項を十分に理解し実行して、楽しい大会にしましょう。

1. 駐車場

大会要項の注意事項に記載されている通り駐車台数の制限を遵守し事故等トラブルの起こらないよう注意すること。

(1) 野津田球場

球場近くの駐車場は選手・指導者専用とし、応援のご父兄は北口門から入場し、テニスコート横の中央第二駐車場を利用すること。

(2) 木曽・山崎スポーツ広場

駐車場ではチーム毎にまとまり詰めて駐車し、試合終了後は速やかに退場すること。

(3) その他試合会場

担当大会役員または現場で管理をしている父兄の指示に従うこと。

2. 試合前

(1) 試合開始時間は天候等の都合で早まる事があります。

(2) 選手・指導者・応援の保護者はゆとりを持って移動しましょう。

(3) グラウンド内での素振りやトスバッティングは原則禁止とする。但し、監督・コーチの立会いにて安全が確保できていることを条件に行うことができる。

(4) 試合前にグラウンド内に入ることが出来るのはベンチインする監督・コーチ・スコアラー・選手だけとする。

(5) トイレ等はベンチイン前に済ませること。

(6) 試合中のベンチからの退出は禁止している。

(7) 公園内の球場を使用する場合は散策用の通路などを占有することなく、試合終了まで空き地で待機してください。

(8) グラウンドの外周道路などは通行人の妨げにならないように指導者・保護者は配慮すること。

(9) 指導者の背番号と、スコアラーバッヂの確認を事前に済ませること。

(10) 遅刻する選手・指導者がいる場合は大会役員に事情を説明し承認を取ること。

(11) 野津田球場 1 塁側のスペースでは、キャッチボール等の道具を使うアップは禁止とする。

(12) 投手は前試合1時間経過後、または試合の成立する均等回終了時点でグラウンドに入り投球練習をすることができる。入場の際には運営に許可を得ること。

(13) 投球練習の際、キャッチャーはフル装備すること。また、外野からホーム方向への投球とする。安全確保の為にコーチ1名がグローブを持ち同伴すると共に試合進行の妨げにならないように十分に注意すること。但し、選手への指導は一切できないものとする。

3. 試合中

- (1) ベンチからの指示は簡潔に行なってください。鳴り物は禁止
- (2) 木曽山崎グラウンドに限りメガホンの使用を禁止する。
- (3) バッターは速やかにボックスに入り、サイン確認等でボックスは外さないでください。
- (4) ボールデット後にボールを持った投手は、速やかに投手板に就き、球審の「プレイ」を待つこと。
- (5) ネクストバッターはバックネット周辺のファウルボールを迅速に処理すること。
各チームベンチ側のファウルボールは当該チームが処理すること。
- (6) 試合中でも素振りは原則禁止。但し、代打で出場する選手のベンチ前での素振りは、指導者監視のもと、周辺状況の安全に配慮することで可とする。
- (7) 攻守交替は全てかけ足でスピーディに行うこと。
- (8) 捕手は声を掛ける際や投手への返球の際に、その都度ホームベース前に出ないこと。
- (9) ベンチからの声援はスポーツマンとしての節度を保つこと。
- (10) ベンチ前のバット・ヘルメット・野球用具の整理整頓に心がけること。
- (11) グランドコートはベンチ内のみ着用を可とする。
但し、投手が出塁した時、ランナーコーチ、ボールボーイ、バットボーイの着用については運営に確認すること。
- (12) 試合中にベンチ横で投球練習する場合は外野からホーム方向へ投球する。キャッチャー(受ける側)はキャッチャー防具をフル装備すること。
* 立ったままでのキャッチボールは防具なしで良しとする。
- (13) 選手の守備交代のためのキャッチボールは速やかに終了させること。また、2列になつての投球練習やキャッチボールは出来ない。
- (14) ベンチ横での投球練習、キャッチボールを行う場合、安全確保の為にコーチ1名がグローブを持ち同伴すると共に試合進行の妨げにならないように十分に注意すること。但し、選手への指導は一切できないものとする。

4. 応援等

- (1) 保護者や指導者などの応援は応援席からのみとし、選手への指示は行なわないでください。バックネットから両チームベンチまでのスペースでは如何なる応援も出来ない。
- (2) ビデオカメラの設置は会場の構造にも依存するので、大会役員の承認を得ること。

5. 試合後

- (1) 試合終了後は両チームでグラウンド整備を行うこと。
- (2) 忘れ物・ゴミがベンチ並びに応援席に残されていないか最後の点検を行うこと。

以上、大会要項・競技運営に関する通達事項・試合会場でのマナーを熟読し、大会に支障なきよう配慮をお願いします。